



瑞浪市

こども誰でも通園制度



こども誰でも通園制度とは？

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して支援を強化するため、保育所等に通っていない0歳6ヵ月から満3歳未満のお子さんを対象に、月10時間の範囲内で、保護者の就労要件等を問わず、保育所等に通園できる制度です。

瑞浪市では、「こども誰でも通園制度」の理念に照らし、実施施設に定期的に通っていただくことで、日々成長するお子さんの育ちを共有させていただきたいと考えております。通い方については、初回面談時にご確認ください。

事業概要

<対象児童>

瑞浪市の住民で、下記項目の両方に当てはまる児童

- ①0歳6ヵ月から満3歳未満の子ども
 - ②保育所・認定こども園・地域型保育事業・企業型保育事業所に通っていないこと
- ※満3歳になった場合や保育所に入園した場合は利用対象外となります。



<利用可能時間>

子ども1人につき
月10時間まで

<利用料>

子ども1人につき
1時間 300円(実費別)
例:2時間半利用 750円

瑞浪市 HP はこちら



実施場所

◆千寿の里愛保育園

住所:山田町 1040 番地の 2
定員:0歳児 1名、2歳児 1名
実施日時:平日(月曜から金曜)の9時~11時半、13時~15時半

◆稲津地域子育て支援センター「おんぶにだっこ」

住所:稲津町小里 697 番地の 1(稲津こども園内)
定員:0歳児 2名、1歳児 2名
実施日時:平日(月曜日・火曜日・水曜日)の9時~11時半、13時~15時半



各実施施設とも、1回2時間半の利用です。1時間のみの利用等はできません。
また、昼食はありません。 詳細は事前面談でご確認ください。

こども誰でも通園制度利用申請の流れ

最初の利用登録申請から事前面談予約・利用予約は国の「こども誰でも通園制度総合支援システム」を利用します。このシステムは国が開発、市町村がデータ管理を行っています。各ログインIDやパスワードは不正利用防止のため、厳重に管理してください。

利用者

1 国システムで利用登録申請を行います

申請はこちらから↓



市役所

2 利用申請受付

国システムからログインIDが送付されます。
※約1週間から2週間程度かかります。
市の利用認定通知書もシステム上で確認していただけます。

3 システムにログインして、事前面談の予約申し込み

ログインはこちらから↓



R8.3.23より
開始

●子どもの情報入力も行ってください

保育所等

4 利用希望施設で事前面談を実施

面談には必ず利用されるお子さんと一緒に面談を行ってください。



5 利用希望日を予約

※予約変更は電話のみ対応しておりますので、施設に直接ご連絡ください。
※キャンセルする場合は、キャンセルポリシーを確認いただき、必ず施設に直接ご連絡ください。

6 利用開始



【問い合わせ先】

瑞浪市役所健康福祉部こども家庭課こども園係 TEL (0572) 68-2114 (直通)